平成30年度予算概算要求(地方創生関連)

支援対象

H30 概算要求 H29 予算額

1,244.0 億円(1,009.4 億円)

		1, 2 11 . 0 [6] (1, 009. + [6])	
1. 地方創生推進交付金の確保	<mark>中・</mark> 市町村	1,070億円	(1,000億円)
2. 地方大学の振興		132.5 億円	(1.0億円)
・地方大学・地域産業創生交付金の創設	県・ <mark>市町村</mark> ・大学等	120.0億円	
・地方と東京圏の大学生滞留促進事業	大 学	6.5億円	(1.0億円)
・ 地方創生インターンシップ事業	民間事業者	5.5 億円	(1.0億円)
地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業	民間事業者	0.5億円	
3. 地方創生に取組む地方への情報・人材・財政面	での支援	16.0億円	(4.7億円)
・地域経済分析システム(REASA)による地方版総合戦略支援事業	¥	1. 5 億円	(1.5億円)
・地方創生リーダーの人材育成・普及事業		6.4 億円	(0.04 億円)
プロフェッショナル人材事業		2.0 億円	
• 交付金効果検証分析事業		2.5億円	(0.4 億円)
・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)普及促進事業	民間事業者等		(0.08 億円)
· 地域再生支援利子補給金		2.7億円	(2.7億円)
4. 地方創生に係る調査・推進事業等		25.5億円 (3.7億円)	
・地方創生推進のための調査・分析事業	民間事業者	0.6億円	(0.2 億円)
・世界水準DMOの形成促進調査事業		0.5億円	
・近未来技術の実装推進事業	民間事業者	0.3 億円	
・他業種連携型しごと創生推進事業	民間事業者	0.6億円	
・社会性認定実証に関する調査事業	民間事業者	1.2 億円	
・創り手組織づくりに関する調査・支援事業		1.0 億円	
・子ども都市・農山漁村交流推進事業	民間事業者	0.5 億円	
・生涯活躍のまち推進事業		0.4 億円	
・サテライトオフィスを活用したアウトリーチ支援事業	民間事業者	1.0 億円	
・小さな拠点・地域運営組織の形成促進調査事業		0.1 億円	
・中心市街地活性化推進事業		0.3億円	(0.09 億円)
・地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業	市町村・民間事業者等	11.8 億円	
• 環境未来都市推進事業	市町村・民間事業者等	0.7億円	(0.6億円)

参考資料

[平成30年度概算要求(案)]

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局 内閣府地方創生推進室 平成29年8月

地方創生推進交付金 (內閣府地方創生推進事務局)

30年度概算要求額 1,070億円 [うち優先課題推進枠170億円]

(29年度予算額 1,000億円)

事業概要•目的

- 〇地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援します。
 - ①<u>地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援</u>
 - ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
 - ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

具体的な 「成果目標(KPI)」 の設定



「PDCA サイクル」 の確立

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の 形成、中核的人材の確保・育成、地域経済牽引
 - 例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブラン ディング(日本版 DMO)、生涯活躍のまち、 働き方改革、小さな拠点、空き店舗等
- ② 先駆的・優良事例の横展開
 - ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組
- ③既存事業の隘路を発見し、打開する取組
 - ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために 行う取組

【手続き】

〇自治体は、対象事業に係る地域再生計画(5ヶ年度以内) を作成し、内閣総理大臣が認定します。

資金の流れ



交付金 (1/2)

都道府県 市町村

(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

期待される効果

○
○
○
た駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生を深化させ、地方の平均所得の向上を実現します。

1

地方大学・地域産業創生交付金の創設 (内閣府地方創生推進事務局)

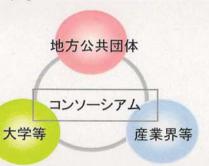
30年度概算要求額 内閣府及び文部科学省合計 120億円 [うち優先課題推進枠70億円]

(新規)

(文部科学省の事業分20億円(拡充)を含む)

事業概要·目的

- ○地方創生の実現に向け、地域の人材への投資を通じて 地域の生産性の向上を目指すことが求められています。
- ○このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携の 推進体制(コンソーシアム)を構築し、地域の中核的 な産業の振興やその専門人材育成などを行う地方創生 の優れた取組を、新たな交付金により支援します。
- 〇地方大学振興方策と東京の大学の定員抑制等をセット で講ずることにより、東京一極集中の是正を目指しま す。



- ・組織レベルでの産官学連携の 推進体制構築
- ・地方公共団体・地方大学・産業界等の役割の明確化、取組の強化
- ・地域の専門人材育成・産業振興計画 の策定



地方創生に資する 大学改革を促進

事業イメージ・具体例

- ○国が策定する専門人材育成、産業振興等に係る基本方針を踏まえ、首長主宰の産官学連携推進体制(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)において、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定。
- 〇同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の 事業のうち、国の有識者による委員会から優れた事業 として認定を受けたものについて、新たな交付金によ り支援。

(本交付金は、内閣府と文部科学省が共同で執行)

〇地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会に おいて毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。

【具体例】

- ・産官学コンソーシアムを組成し、バイオ医薬品等に かかる専門人材育成・研究開発
- ・理工系の国公私立大学が同一キャンパスに集積し、 介護ロボット等にかかる専門人材育成・共同研究

資金の流れ



交付金 (3/4) 等

道府県 政令指定都市等 大学等 (東京圏を除く)

期待される効果

- 〇地域の組織レベルでの産官学連携の推進体制の構築により、地域の専門人材育成、産業振興等の取組を推進 します。
- 〇地方創生に資する大学改革の促進により、学生の地方 大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与 します。

地方と東京圏の大学生対流促進事業 (内閣府地方創生推進室)

30年度概算要求額 6.5億円 [うち優先課題推進枠6.5億円] (新規)

事業概要·目的

【目的】

- ○東京圏の大学の学生が地方大学で学修することは、教育上の効果だけでなく、学生に地方の魅力を認識して もらうなど、人材還流の面でも効果が期待されます。
- Oまた、地方大学に在学しても東京圏で学ぶ機会がある ことは、地方大学に進学する誘因となります。
- ○このため、地方大学と東京圏の大学が単位互換をはじめとした連携を強化し、学生が地方圏と東京圏を相互に対流する仕組み等を構築します。

【概要】

○地方圏と東京圏の複数の大学が学生の対流等に関して 組織的に連携するとともに、東京圏の学生にとって地 方の特色や魅力等を経験できる取組を推進します。

事業イメージ・具体例

- 〇地方圏と東京圏の大学において、単位互換制度による学生の対流等に関する協定を締結し、学生の対流・交流を 促進する取組を盛り込んだ複数年の計画を策定します。
- 〇計画には、地方公共団体や産業界等の協力を得て、東京 圏の学生が地方の魅力を体験できる交流プログラムを盛 り込むことを必須とします。(例:自然環境を生かした フィールドワーク、地域産業の魅力発信のためのプロ ジェクト、地域の課題解決を目指すワークショップ等)
- 〇国は、当該計画のうち効果が期待されるものを補助金に より支援します。

【事業イメージ】 協定 地方 大学 東京圏 大学 大学

産業界

協力

- ・大学間協定による単位互換制度等を利用し、 学期単位で学生が相互のキャンパスで学修
- ・大学は、地方の魅力を体験できる交流プログラムを提供
- ・地方出身で東京圏の大学に通う学生が地元 で就職活動をする際に、必要単位の取得のために地方大学で授業を履修することも可能

資金の流れ

国

補助金 (定額)

大学

期待される効果

協力

○地方圏と東京圏の大学生の対流・交流により、地方への新しい人の流れが生まれるとともに、地域に根差した人材の育成を図り、地方創生の実現につなげます。

地方創生インターンシップ事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

30年度概算要求額 5.5億円 【うち優先課題推進枠5.1億円】

(29年度予算額 1.0億円)

事業概要•目的

東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップ(就業体験)の実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国的に展開します。

現在の取組内容

ポータルサイト

- ・地方公共団体と大学等がお 互いの状況を把握するポー タルサイトを設立・運営 (4月11日現在 43道府県、375大学等が 掲載)
- ・地方公共団体と大学等との 連携協力に係る先進的な事 例を収集
- ・ポータルサイトの活用状況 やその在り方等についての ニーズ調査を実施

マニュアル作成等

- ・地方におけるインターン シップ組織の運営の在り 方、企業の受入プログラ ム等を調査を実施
- ・調査結果を基に、地方インターンシップ組織の活動の充実及び受入企業の掘り起しを行うため、必要なマニュアルを作成





シンポジウム

・国民的・社会的気運の醸成を図るため、地方でのシンポジウムを開催。平成28年度に引き続き、学生、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

(参考)

第1回シンポジウム: 29年3月14日 @東京

事業イメージ・具体例

- 〇ポータルサイトの拡充 学生が地方の企業でインターンシップを行うためのポータルサイトのより一層の活用を図るため、平成29年度に 実施した調査結果に基づき拡充を行います。
- ○プラットフォームの形成 地方公共団体と首都圏の大学との緊密な連携体制の構築 を促進するため、両者間の連携支援や情報の集約・発信 を一元的に担うプラットフォームを設置・運営します。
- 〇シンポジウムの開催 地方でのインターンシップ事業について、全国的な気運 醸成を図るため、シンポジウムを開催します。
- ○先導的な地方創生インターンシップ組織への支援 地方公共団体の先導的な取組を全国のモデル事業にする べく、コーディネータの配置等の人的支援を推進します。

資金の流れ

国

委託費

民間事業者

期待される効果

- 〇インターンシップに関する協力体制を構築し、地方公共 団体と大学との連携を一層推進します。
- ○また、インターンシップを通じ、学生の就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、全国的な地方への人材還流、地元定着の実現につなげます。 /

地方へのサテライトキャンパス設置に関する調査研究事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局) 30年度概算要求額 0.5億円 [うち優先課題推進枠0.5億円] (新規)

事業概要•目的

- ○東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置は、東京圏・地方圏の学生の対流や学生の地元定着の 促進、新たな地域の拠点の役割などの効果が期待されています。
- ○サテライトキャンパス設置を促進するため、地方公共 団体と大学のニーズを把握し、マッチングする仕組み づくりに資する調査研究を実施します。

(サテライトキャンパスの例) 東京理科大学 長万部キャンパス



- ・基礎工学部1年次を北海道長万部町で学びます。
- ・全寮制による共同生活の中で基礎教育を行います。
- ・大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流 を通じ、豊かな人間性の醸成を目指します。
- ・学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占めています。

事業イメージ・具体例

- 〇地方圏の地方公共団体及び東京圏の大学のサテライト キャンパス設置のニーズ・条件等の把握
- 〇既存のサテライトキャンパスに関する課題等の整理 (設置時の課題・解決策、設置後の効果・課題等)
- 〇サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向の マッチングシステムの設計
- 〇サテライトキャンパスの設置促進のために必要な支援 策の整理

資金の流れ



委託費

民間事業者

期待される効果

○東京圏・地方圏の学生の対流、学生の地元定着の促進や、新たな地域の拠点となることが期待される地方へのサテライトキャンパスの設置を促進するための仕組みづくりにつなげます。

5

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)普及促進事業(内閣府地方創生推進事務局)

30年度概算要求額 0.9億円 [うち優先課題推進枠0.9億円]

(29年度予算額 0.08億円)

事業概要•目的

- 〇平成28年度に創設された地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、国が地域再生法に基づき認定する地方公共団体の地方創生事業に対し、企業が寄附を行った場合に、寄附額の3割相当額を当該企業の法人関係税から税額控除する制度です。
- ○本制度は、地方創生の取組に対し民間企業の資金を寄 附という形で呼び込み、地方公共団体が政策面で工夫 を凝らすことを促すもので、企業の協力や地方公共団 体の創意工夫なくしては成立しないものです。
- 〇制度も2年目に入り、更なる制度の活用及びそれに伴 う地方創生の進展を図るため、制度概要や優良事例に 係る広報をさらに強化し、民間企業や地方公共団体に おける周知を拡大します。

事業イメージ・具体例

〇シンポジウムの開催 企業の集積する都市部地域等において、経営者やCS R担当者、自治体関係者等を対象に、シンポジウムを

開催し、制度概要や事例について紹介します。

- ○制度紹介ムービーの作成 制度の概要説明、事例紹介を取り入れた10~15分程度 のムービーを作成し、国や都道府県等が主催する説明 会等において活用します。
- 〇優良事例集の作成 優良事例を調査し、具体の事業に加え、自治体の工夫 や企業の寄附にかかる経緯等も含めた事例集として取 りまとめます。
- 〇アンケート調査の実施 制度認知度や企業の寄附志向等、平成30年度以降の効 果的なPRの前提となる事項を調査・分析します。

期待される効果

〇本事業により、地方公共団体においては、新たに地方 創生に効果の高い事業の企画・立案を行い、民間企業 においては、本制度を活用した寄附をさらに行うこと で、地方創生事業が進展し、地方創生の深化につなげ るものです。

地方創生推進のための調査・分析事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

30年度概算要求額 0.6億円 [うち優先課題推進枠0.3億円]

(29年度予算額0.2億円)

事業概要•目的

- ○国においては、毎年、国と地方の「人口ビジョン」や 「総合戦略」の策定・見直しに必要となる調査研究・ 分析等を行って、国における各種検討に活かすととも に、地方公共団体に必要なデータの提供等を行ってい ます。
- ○平成30年度は、国の「総合戦略」の4年度目を迎え、 その後における次期5ヵ年の「総合戦略」等の検討を 行う必要があります。
- Oこのため、EBPM (Evidence Based Policy Making) の観点から次期総合戦略の検討・策定に資する、調査研究・分析等を行います。

事業イメージ・具体例

- ○これまでの国及び地方における地方創生の取組を踏まえた上で、例えば、出生数や出生率の向上に資する施策、人口の社会減緩和に資する施策、大都市部の高齢化に対する施策、地方において人口減少が著しい地域における生活圏維持のための施策等に係る好事例の調査と要因の分析、各地域における各種政策の実施状況を踏まえた人口動向(出生・移動等)の分析や見通しの在り方の研究、働き方改革に関する企業や自治体等の取組状況についての調査・研究、さらには地方版総合戦略の進捗状況等についての調査・分析を行います。
- 〇結果は、国の総合戦略の評価・見直し等に活用すると ともに、好事例の横展開や参考分析等として、地方公 共団体に提供し、地方の取組を支援することが想定されます。

資金の流れ

国

委託費

民間事業者

期待される効果

〇国や地方公共団体の地方創生における現在の取り組みの 評価・改善の基礎資料とするとともに、次の5ヵ年の 戦略等の検討の基礎資料とします。

近未来技術の実装推進事業 (内閣府地方創生推進室)

30年度概算要求額 0.3億円 【うち優先課題推進枠0.3億円】

(新規)

事業概要•目的

- 〇地方創生は、平成29年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年を迎えました。今後、地方創生を加速化するための新たな取組を進め、地方創生の新展開を図ることとしています。
- ○現在、ドローンや自動運転等の近未来技術について、 国家戦略特区等も活用し、実現に向けた実証実験が進 められていますが、今後、地方創生の観点からも、近 未来技術を活用し、地方における生産性の向上や公共 交通の維持など、様々な取組が進められることが期待 されます。
- ○近未来技術を活用した新しい地方創生の取組を推進するため、地方創生の観点から革新性、先導性と横展開可能性を有する施策について、地方公共団体から提案を募集し、優れた提案について事例集としてとりまとめ、地方公共団体へ周知することで、全国への横展開を図ります。

事業イメージ・具体例

○近未来技術を活用する取組の気運醸成

地方公共団体から、ドローンや自動運転等、近未来 技術を活用する事業で、革新性・先導性・横展開可能 性を有するものについて提案を募集し、特に優秀な取 組については表彰を行うなど、近未来技術の活用につ いて、気運の醸成を図ります。

○優れた提案に係る事例集の作成・横展開の推進

優れた提案については、事業の構想から具体化まで の重要なポイントや克服した課題等を、ヒアリング・ 現地調査等で深掘りします。

これを事例集としてとりまとめ、地方公共団体へ周知を行うことで、近未来技術を活用した新たな地方創生について全国への横展開を図ります。

〇なお、優れた提案については、関係府省庁による支援 策を講じることとします。

資金の流れ

围

委託費

民間事業者

期待される効果

〇地方創生における新たな展開として期待される近未来 技術の活用について、地方公共団体における取組気運 の醸成や、全国への横展開を推進します。

多業種連携型しごと創生推進事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

30年度概算要求額 0.6億円 [うち優先課題推進枠0.6億円] (新規)

事業概要•目的

- ○地方創生を実現するに当たっては、地域の様々な産業の発展と所得向上を通じた地域経済の活性化が必要であり、そのためには、全国レベル含め、多くの地域において、業種の枠を超えて地域の民間団体の積極的な相互連携が不可欠です。
- ○一部の地域では、マーケットインの観点からの地域特産 品の開発や、その販路の確保の面で成果を挙げている地 域もあるところ、そのような取組の実態把握やモデル事 例の研究も進められています。
- ○今後、業種の枠を超えた地域の民間団体の相互連携を深めながら、新たな事業機会を創出し、互いの成長発展を 実現していくため、そのような成功事例のヨコ展開を図り、全国的に広めていくことが必要です。

事業イメージ・具体例

○業種の枠を超えた地域の民間団体等の相互に連携した取組について、地域特産品の開発やその販路拡大の面で成功しているモデル事例等について、広く一般に周知するためのシンポジウムを全国2か所において開催します。

(多業種連携の事例)

<和歌山ジンジャーエールの開発>

地元特産の生姜を活用し、JAわかやまと和歌山商工会議所等が連携して「和歌山ジンジャーエール」を共同開発。これまで4種類を販売しており、平成22年に発売された第一弾の「生姜丸しぼり」は年間100万本の大ヒットとなり、大手航空会社の機内販売にも採用された。



資金の流れ

国

委託費

民間事業者

期待される効果

○業種の枠を超えて地域の民間団体等が相互に連携・協力し成長発展する事業が全国で積極的に実施されることにより、地域経済を活性化することを通じて、地方 創生を実現します。

社会性認定実証に関する調査事業(内閣府地方創生推進室)

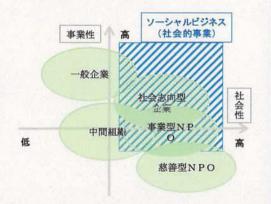
30年度概算要求額 1.2億円 [うち優先課題推進枠1.2億円]

(新規)

事業概要·目的

○社会的課題先進国の我が国では、事業性と社会性を両立させつつ、民の力で課題解決を図る社会的事業 (※)の育成は、成長力の重要な源泉であり、中でも独力で社会的投資を呼び込める社会的事業実施主体 (ソーシャルベンチャー)の育成は急務です。

※例:「障害のない社会」を目指し、発達障害の子供に対する教育・就労支援を収益性を兼ねそろえたビジネスモデルで実施する事業。



〇より事業の社会性が高い傾向にある地方において、社会的事業が認知されヒト・モノ・カネを呼び込むことは、地方創生に資するため、社会的事業の社会性認定の試行及び効果検証を実施します。

資金の流れ 委託費 民間事業者

事業イメージ・具体例

〇収益性と社会性を兼ね揃え、社会的課題の解決を目指 す事業の社会性を認定する仕組みを構築するため、複 数のモデルにより実証的に社会性の認定を行い、それ ぞれのモデルにおける評価の妥当性及びそれぞれのモ デルの展開可能性について検証を行います。

【モデル事例(例)】

- ① 社会的事業の専門家が個別に事業の社会性を認定するモデル
- ② 株式市場(証券取引所)に「社会的事業」の銘柄を 作り、市場からの評価に委ねるモデル
- ③ 財務の専門家である士業(税理士等)が事業ガバナンスを明確化し、事業の評価を試みるモデル
- ④ マイクロファイナンス (クラウドファンド等) を用い、より広範な人的資源を活用するモデル 等

期待される効果

〇世界の社会的インパクト投資は、2020年には40兆~100兆 円規模まで成長するという予想もあり、現状340億円程 度に留まる我が国の社会的投資水準の向上と、それを 通じた地方への投資を促進します。

子ども都市・農山漁村交流推進事業 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

30年度概算要求額 0.5億円 [うち優先課題推進枠0.5億円]

(新規)

事業概要•目的

- ○まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)において、地方移住の推進を図るため、地方生活の魅力を子供の頃から学び、触れることが重要であるとの観点から、「子供たちを含めた都市と農山漁村交流の推進が必要である。」とされています。
- 〇関係省庁においても、平成20年度より、小学校における 農山漁村での宿泊体験活動を1学年に相当する約120万 人に展開することを目標に、小学校を対象とした農山漁 村での生活や宿泊体験活動の推進や、宿泊体験の受入体 制の整備等に積極的な支援を行ってきました。
- ○しかしながら、約9割の小学校において宿泊を伴う自然体験活動が実施されている中、農山漁村での生活・宿泊体験活動等の実施は一部に留まっており、質・量ともに充実が求められています。ついては、小学生に加え中・高校生の都市農村交流の一層の加速を図るため、複数の関連分野・関係者を横断的・総合的に調査し、教育効果等とともに阻害要因を明らかにする必要があります。

事業イメージ・具体例

- ○全国の子ども農山漁村交流プロジェクトの受入協議会の 担当者や送り手側の教育委員会、学校関係者、その他関 係者へのヒアリング、地域別の実施状況調査を行い、先 進地域とその他の地域の比較分析、体験した児童・生徒 への教育効果(農林漁業や自然に親しむマインドの醸成 等)の分析、支援策の効果検証や課題分析を実施します。
- 〇また、農山漁村での体験活動等の質・量をともに充実させるとともに、自立的・持続的な交流の拡大と定着に向けて、送り出す学校側と受け入れる地域をマッチングする仕組み作り、これらをコーディネートする人材の育成・強化、ノウハウの共有手法等についても調査・分析を行います。

資金の流れ 委託費 民間事業者

期待される効果

〇受け入れる農山漁村、送り出す学校側の双方について課題等の分析を行うことにより、農山漁村での体験活動等の質・量の充実の妨げとなっている阻害要因を調査・分析し、子どもの都市農山漁村交流を推進します。 11

サテライトオフィスを活用したアウトリーチ支援事業 (内閣府地方創生推進室)

30年度概算要求額 1.0億円 [うち優先課題推進枠1.0億円]

(新規)

事業概要•目的

- ○本格的な「事業展開」の段階を迎えた地方創生について、 今後とも、意欲と熱意のある地方公共団体に対しては、 情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版・三本の 矢で強力に支援します。
- ○一方で、地方公共団体のなかには意欲はあるものの、地域のマンパワーの不足などにより、地方創生に向けた多様な支援を十分に活用できていないなど、自主的・主体的で先導的な取組を具現化するうえで課題を抱えている地方公共団体が存在します。
- ○そのような課題を抱えている地方公共団体に対し、新たに地方に国のサテライトオフィスを設置し、ここを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向き、職員と情報交換、意見交換等を行い、課題の解決に向けた助言等を行うことで、地方創生の加速化を図ります。

加えてテレワークやリモートアクセスに取り組むこと で、国家公務員の働き方改革を推進します。

資金の流れ



庁費

民間事業者

事業イメージ・具体例

○地方にサテライトオフィスを設置したうえで、国の職員自らが地方公共団体に出向き、地方公共団体の課長クラス等と連携し、課題の解決に向けて取り組みます。併せて、随時、地方公共団体の相談を受け付けることのできる相談窓口をサテライトオフィスに開設します。

サテライトオフィスの設置期間1か月/ヶ所、 8ヶ所(1広域ブロックあたり1ヶ所)を1年かけて巡ります。

○資料作成や本省への報告はリモートアクセスやウェブ 会議等を活用します。



安田町サテライトオフィス での勤務の様子



東京とのウェブ会議

期待される効果

- 〇地方公共団体が抱えている課題が解決されることで、 自主的・主体的で先導的な取組が全国で具現化し、地 方創生を加速化します。
- 〇国家公務員のテレワーク、リモートアクセス等の「働き方改革」の推進に寄与します。 12

地方創生に向けた自治体SDGS推進事業(内閣府地方創生推進室)

30年度概算要求額 11.8億円 [うち優先課題推進枠11.8億円]

(新規)

事業概要·目的

- 〇自治体における持続可能な開発目標(SDGs)の推 進は、地方創生の実現に資するものであり、その達成 に向けた取組を推進することが重要です。
- 〇このため、先行してSDGsに取り組んでいる自治体 の中で、他の自治体にとってモデルとなる先進的な取 組に対して資金面での支援を行い、成功事例を創出し ます。
- 〇また、そうした成功事例の普及展開等を行うことで、 地方創生の深化に繋げます。
- 〇平成29年6月9日に閣議決定された「まち・ひと・し ごと創生基本方針2017」において、「地方公共団体に よるSDGSの達成に向けた取組を促進するため、モ デル的な取組を形成するための資金支援策を検討し、 成案を得る」とされています。

資金の流れ

玉

玉

定額補助 (1億円/件)

委託費

都道府県・ 市町村※

※公募により選定された 「地方創生SDGs未来 都市モデル事業(仮称)」

民間事業者等

事業イメージ・具体例

〇自治体における各種事業の中でも、SDGsにおける 17のゴールいずれかの達成に資する先進的な取組、 他の模範となる取組を支援します。

例えば、多数のステークホルダーが参画した以下の事 業を支援します。

- ①再生可能エネルギーと次世代自動車を組み合わせた都 市のエネルギーマネージメントシステムの構築
- ②食品ロスを抑えるための先進的かつ総合的な取組
- ③自治体が主導する環境関連の途上国への技術協力事業
- 〇また、自治体SDGsに関する先駆的な取組を、国際 会議の開催やウェブサイトの運営等を通じて普及展開 を図り、広く国内に浸透させるとともに、海外の都市 等との知的ネットワークを構築します。

期待される効果

自治体によるSDGs推進のためのモデル的な先進事 例の創出と普及展開活動を通じて、SDGsを自治体 業務に広く浸透させて、地方創生の深化につなげます。







111





















